

日 時 平成25年12月5日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋤一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 成田耕作	企画財政部長 後藤善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田幸男
建 設 部 長 工藤伸太郎	総務課長兼 検査指導監 阿保正一
市民環境課長 木川一雄	企 画 課 長 千葉 毅
財 政 課 長 鈴木正人	税 務 課 長 長谷川直伸
福祉総務課長 鎌田幸男	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉田純一
商工観光課長 幾田良一	選挙管理委員会 委 員 会 長 乗田兼雄
監 査 委 員 廣瀬左喜男	教 育 委 員 会 長 村上良子
教 育 長 阿保淳士	教 育 部 長 奈良岡和保
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 宮崎晃一	学校教育課長 山谷博文
社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒井昭雄	文化課長兼 市民文化会館長 成田秀範

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成25年12月5日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

次 長 三 上 亮 介
次 長 補 佐 太 田 誠
主 幹 兼 議 事 係 長 佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時05分 開 議

◎議長(村上啓二) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(村上啓二) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

11番工藤和子議員、15番中田博文議員を指名いたします。

◎議長(村上啓二) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番。

登 壇

◎3番(黒石ナナ子) おはようございます。自民・公明クラブの、黒石ナナ子でございます。

平成25年第4回黒石市議会定例会におかれまして、このたびもまたこのように一般質問をさせていただく機会を得て、光栄に存じております。通告に従いまして進めてまいります。理事者側の誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

冒頭、感謝とお礼。

ことしも残すところ、あと26日、1年もあつという間。あの豪雪から始まり、9月16日敬老の日の18号台風は、全国各地にもたらしたその被害は、相当なもので、私たち、黒石市におかれましても短時間の大雨に、田畑、河川の被害に係る関係部署職員の皆様の、あの御苦勞には頭が下がる思いでございます。山形地区も何かとお世話になりました。ありがとうございました。

来る11月9日・10日と、第9回羽州街道交流会が開催地である黒石、伝承工芸館にて開催されました。

バードの道で羽州街道を語る。

大会は羽州街道沿いの各地からの団体、関係者、地元、県内各地からと、140から200人の交

流で意見を活発に交換していただきました。何度かイザベラ・バード来市135年を取り上げ、昨年の山形県上山市から受け継ぎ、第9回羽州街道交流会黒石大会が開催されましたことは、鳴海市長を初め、副市長、プランニングを受けてくださいました農林商工部長、課長、課長補佐、職員の皆様、教育長、教育部長、市議会議長、議員、関係団体の代表者の参加によるものであり、本交流会が盛会に納められましたことに感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

提言・提案ではございますが、イザベラ・バードの道で羽州街道を語るこの黒石大会の様子は、芸術・文化部門として、英国ブリティッシュ・カウンシル（エリザベス女王が総裁）より、イギリス本国、また、日本イギリス大使館に伝わっているとうかがっております。

英国、ブリティッシュ・カウンシルとは、英国の公的な国際文化交流機関として世界100以上の国と地域で、英国と諸外国の文化交流活動を推進、ことし日本創立60周年を迎えております。教育と、文化を通じて、日英を結ぶかけ橋になることを目指しております。

このたびのバードの道で羽州街道を語るを通じて、公的なこの機関が、歴史文化の深いこの黒石市に目を向けてくださっていることに対し、市民として大変な誇りを感じているところでございます。

黒石をこよなくめでてくれたイザベラ・バード。黒石のこみせ、ねふた祭り、中野もみじ山、中野神社、温湯温泉、135年前、当時の黒石の原風景が「日本奥地紀行」の朗読により脳裏に広がった地元の人々。今後、この大会を、ただ風化させることがないように、これからのバードの道を考え、この素晴らしい黒石にバードの日本の聖地として銘をうち、文学碑・胸像をお考えになり、国内外へ発信していくことを願っております。この大会にて、地元バードファンが大勢ふえたことをお知らせいたします。

観光振興を自分の信念に挙げてまいりました。バードの文学を含め歴史的建造物の見られるこみせ通り、大石武学流の美の世界の澤成園、山形地区の自然環境、津軽の野づら一体に広がる食の宝庫、より一層と、これらは全て観光振興、活性化につながるものと考えております。

バードの文学碑・胸像がこの黒石に建立となりますと、日本全国で5番目となります。詳しくは3月議会にて質問させていただきます。

児童虐待防止とオレンジリボン運動について。

それでは12月定例会の一般質問として、今回は、児童虐待防止とオレンジリボン運動について取り上げてみたいと思います。

幾つか質問させていただきますが、理事者側の考え方や黒石市における具体的な防止策などについて御答弁をいただきたいと考えております。

まずは、オレンジリボン運動の起源については、2004年、栃木県小山市で3歳と4歳になる

児童2人が、何度も何度も父親の友人から暴行を受けていました。その子供の表情を見たコンビニの店長さんが警察に通告したことがきっかけでした。一旦は保護されましたが、周囲の諸関係機関が、適切な連携措置を怠ったため、9月に再び暴行を受け、車の中などで繰り返し暴行を受け、瀕死の状態です。橋の上から川に投げ込まれ命を奪われるという痛ましい事件が発生したものでございます。

このように、子供が虐待を受け、近年、命を失ってしまうという事件が全国各地で発生し、年間100件ほど確認されています。虐待を受け、苦しんでいる子供たちがふえ続けています。さらには、その苦しみからみずから命を絶ってしまうという子供さえいます。

虐待に関する書籍を読むと虐待をする親や関係者、虐待を受ける子供も共に苦しいという内容の書籍を見ましたが、子供は親を選んで生まれてくることはできません。何も知らない幼い子供が虐待によって苦しんでいることは紛れもない事実でございます。

このような実態を受け、児童虐待防止全国ネットワークが、このような事件が再び起きることがないようにという願いを込めて、2006年からオレンジリボンの全国活動を展開していることを知りました。

日本には、子供の福祉と権利を守る法律として「児童福祉法」があります。18歳までの児童を対象としていて、この中では、子供の虐待に関して通告の義務、立ち入り調査、一時保護、家庭裁判所への申し立てなどが盛り込まれております。しかしながら、私も含め多くの市民の方は、この法律の存在を意識することなく、新聞などの虐待に関する痛ましい事件を見聞きし、どのように対処したらよいものか、考えも及びませんでした。

こうした状況の中、1990年代に入り日本では次第に子供虐待の存在が社会化問題してきました。メディアによる報道や民間団体による防止活動が活発化したことや、94年には「子どもの権利条約」を批准したことなどが、社会問題となる大きな原動力となったものでございます。こうした動きに呼応して、子供虐待に関する研究者からも「子供の虐待に対応するための法律が必要」という声が高まりを見せてきたものでございます。「児童の虐待の防止に関する法律」が最終改正を経て、平成24年8月22日法律第67号として成案を見て、現在は未施行とされています。

その中で、子供に対する虐待は主に次のようなことを規定しています。

身体的虐待。児童の身体に外傷を生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。

性的虐待。児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること。

ネグレクト。児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置、そのほか保護者としての監護を著しく怠ること。

心理的虐待。児童に対する著しい暴言、または著しい拒絶的な対応。配偶者間のDV、子供の前での暴言暴力などとされております。

そこで、黒石市における児童虐待の防止策はどのようになっているのか。その内容についてお尋ねいたします。また、事実が発覚したときに、その組織や連絡体制などについて詳しくお知らせください。

学校を含めて教育委員会や福祉事務所、児童相談所、警察などの連携はどのようになっているのか。定期的な協議会などは開催されているのか。また、過去5年間に市内における児童虐待の実態はどのようになっているのかどうかもあわせてお尋ねいたします。その対応は適切に行われてきたのかどうかもお尋ねいたします。

そのような児童虐待は表面化しにくいのが実情であり、少子高齢化社会の到来とともに、個人情報やプライバシーの保護、しつけの観点などからなかなか表面化しないことも確かですが、早期発見、早期対応が最も効果的であると考えます。

また、そのためには、教育委員会を初め、地域のコミュニティーが大きな力を発揮するものと考えているところでもございます。家庭教育や社会教育、ひいては生涯学習なども含め地区公民館の役割はますます増大することになり、さらなる連携強化が求められるとともに、町内会や地区振興協議会、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員のほかに、児童館、母親クラブなどの協力も必要不可欠であると思います。それらを総合的に網羅する組織の設立は考えているのか、時期的なものとは想定しているのか、計画の中に登載されているのかも含めてお尋ねいたします。

また、全国規模で展開されているオレンジリボン運動を全市に広める考えはあるのか、ないのかもお尋ねいたします。

現在、黒石市ではどのような取り組みをしているのか、具体的な内容があれば市の取り組みをお知らせください。現在、取り組んでいるものがないのであれば、今後どのようにしていこうとしているかお知らせください。

産まれてきたとうとい命を守り、市民生活に安定と潤いをもたらすことは自治体の大きな責務の一つであると思います。子育て支援などの対策と合わせて、複合的にこれら実現されたときにさらに住みよいまちとなり、人口定住の一助が図られるとともに、あづましの里黒石実現につながるものと考えているところでございます。

黒石市の今後の取り組みに大いに期待し、黒石から児童虐待が生じない地域であってほしいとの願いを込めての質問でございます。誠意あふれる御答弁をよろしくお願いいたします。

2つ目は、黒石よされ踊りの継承と活性化について。

黒石よされ踊りについては、以前の議会でも取り上げていますが、現状を考えると将来

に不安を覚えることから、いま一度取り上げ、市の取り組みについて考えを示していただきたいと思いますので、改めてお尋ねいたします。

黒石よされは、日本三大流し踊りとして名声をはせていますが、昨今の状況を見ると非常に寂しい思いをしているのは、私だけではないと思います。

夏の黒石よされ踊りの流し踊りにおける参加者の減少や、観光客の低迷はいかかなものでありましょか。かつては、町中から踊り手や観光客があふれ、それはそれは賑わいをもたらしていたものでございます。その姿は、今になっては望むべくもなく、はるかな昔の思い出となっています。さまざまな要因を含んでいるとは思いますが、市の関係者はどのように捉え、どのような対策を講じようとしているのか、お尋ねいたします。

まず1点は、黒石よされ踊りの普及促進・継承啓発には児童生徒の参画が欠かせないものであると考えているところでございます。市教育委員会では、どのような取り組みをしているのか。市内の小中学校の児童生徒に対して、黒石よされの重要性をどのように理解させているのか。踊りの継承や伝承のため、ふるさと黒石を意識させ、理解させるために具体的にどのようなふるさと教育をしているのか、お尋ねいたします。

また、児童生徒が市の祭りに参加することに、市の歴史や文化を継承していくことに対し、教育委員会として抵抗があるのであれば、どのような点が障害になっているのかもあわせてお知らせください。姉妹都市の宮古市では、多くの古典芸能が伝承されています。宮古市で実現できて黒石市で実現できないことはないと考えますが、教育委員会はどのように考えているのかお尋ねいたします。

3. 11大震災から2年と9カ月。ふるさとを失った三陸の人々にとって、現在、生かされている人々にとり、大切なものを失い、その中で元気の原点は先祖代々から伝えられ、守られてきた季節折々の祭りであるとお聞きしております。ふるさとが大きな一つの輪になる、黒石よされ、今から原点に戻り、考えていただきたいと思います。

次に、祭りの活性化には、それ相応の資金が必要であり、参加者の負担を軽減し、喜んで参加してもらうことが肝要であると理解しているところでございます。そのためには、参加者の取りまとめに苦勞している各地区振興協議会に対して、助成金を増額し参加するだけでなく、地区活動の振興の一助となるような助成金の支出も必要ではないでしょうか。地域の活性化・コミュニティーの活性化が祭りの活性化につながり、市全体の活性化にもなるのではないのでしょうか。黒石はイベントや祭りが多く、市としても対応に苦慮していることは十分に理解していますが、黒石よされの後継者育成や祭りの活性化に対し、いま一度、前向きに御検討くださるようお願い申し上げます。そのことが、黒石市の観光振興策にも大きく寄与するものと考えますが、市の考えをお知らせください。

また、11月26日、よされ実行委員会定期総会が行われたようですが、今後、ますますと世に紹介され日本三大流し踊りとしての格調高い黒石よされ。その昔、山伏が津軽藩に奉納した踊りで、普通の盆踊りとは違う踊りでございます。南部藩には神楽を奉納しており、南部切田神楽が有名で、伊勢神宮御成宮、20年に一度お社をつくりかえる、に奉納した歴史をもっております。今年はその20年に一度の御成宮の年でもございます。黒石よされ踊りは、そのように歴史のある格調高い盆踊りでございます。

10月下旬、中野もみじ山とこみせ通りをコラボして、BS朝日放送が全国に向けて紹介しました。NHKが県内放送で紹介。ますますと人気を博している観光スポット。黒石よされ踊り、ねふたを加えて、市民とともに一丸となって観光客誘致を推し進めていきたいと思っております。

以上、児童虐待防止とオレンジリボン運動について、黒石よされ踊りの継承と活性化についてを質問させていただきました。誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは黒石よされ踊りの継承と活性化についてお答えいたします。

黒石よされについては、市内の全小学校と中学校1校において、体育や総合的な学習の時間の中で指導しているとともに、運動会のプログラムにも組み入れられ、学校と地域の方々との交流を深めるための地域教材として、大いに活用されております。また、地域の人材を活用し、全校道徳の授業の中で黒石よされの成り立ちや振りつけの意味などに触れさせ、郷土愛を育む教育実践を行っている学校もあります。

その成果の1つとして、今年8月に宮古市で開催された「森・川・海体験交流事業」において、本市の3つの小学校から参加した31人の児童が、事前の練習がなくても、元気のいいかけ声とともに、心を一つにして堂々と黒石よされを披露し、その日一番の大きな拍手をいただいたとのことです。これは、本市の学校と地域が、長年にわたり郷土を大切にする教育に熱心に取り組んできた成果のあらわれと高く評価できるものです。

なお、小・中学校の教育課程の編成や指導計画の作成につきましては、学校教育法や学習指導要領に基づき、児童生徒及び地域の実態や教育課題を踏まえて、各学校が主体的に判断していくものとされておりますので、教育委員会が教育活動の内容に関して具体的に指示することはできませんが、今後も、郷土を愛する人づくりという視点から、機会をとらえて日本三大流し踊りの1つである黒石よされの歴史と伝統に触れさせるよう働きかけていくことは大切であると考えます。

教育委員会といたしましては、この地域に根ざした黒石よされという行事に、より多くの児

児童生徒が参加できるよう、各校がPTAや地域と連携し取り組んでいくことを支援しながら、校長会などを通じて働きかけてまいります。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、児童虐待防止とオレンジリボン運動についての答弁をいたします。

市では、子供への虐待の未然防止及び早期発見・対応のための組織として、児童相談所、警察、学校、民生委員・児童委員協議会などで構成する「黒石市要保護児童対策協議会」を設置しております。ナナ子議員が先ほどおっしゃってございました、総合的な協議会という位置づけでこれを設置しております。

さらに、虐待の通告があり、早急な対応・取り組みが必要な場合には、児童相談所、警察、学校、教育委員会等と連携して、直ちに「虐待に対する個別ケース検討会議」を立ち上げ、家庭訪問による保護者との面談、助言・指導、児童の一時保護等を行うなど、虐待被害を最小限に食いとめるためのネットワークを確立しております。

次に、過去5年間の虐待の通告件数でございますが、弘前児童相談所とうちぼうの福祉事務所に対応したのですが、虐待の通告・相談件数は、平成20年度が13件、21年度が16件、22年度が14件、23年度が13件、24年度が31件の合計87件となっております。24年度が31件と急にふえているんですけれども、警察の対応が子供の前での夫婦喧嘩とかその辺も精神的な虐待ということで数に含めるということになったので、24年度からふえているということでございます。内訳として、父親・母親からの虐待が73件、種別としては、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、育児放棄が主なものとなっております。それらへの対応については、見守りの継続や情報の共有、先ほどの「虐待に対する個別ケース検討会議」など、個々のケースに対して適切に対処しております。

また、市では毎年「こどもほっとラインカード」と、直接相談できる電話窓口が市のほうに設置してありますが、そのホットラインのカードを製作し、市内小・中学校の全児童生徒に配付しており、児童相談所と連携し24時間体制で虐待等の相談ができることを周知しています。

今後も、関係機関や地域との連携をさらに強化し、児童虐待を未然に防げるよう体制を強化してまいりたいと考えております。

次に、オレンジリボン運動の取り組みについてでございますが、この運動は、毎年11月が「児童虐待防止推進月間」とされていることから、広報くろいしへの掲載を初め、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、各公民館、医療機関、公共施設、大手スーパー等へのポスター掲示をお願いし、オレンジリボン運動の広報、啓発、周知活動を積極的に行っております。

今後の取り組みとしては、手づくりのオレンジリボンを広く市民に配布するなどして、オレ

ンジリボン運動への理解と児童虐待撲滅への新たな取り組みを検討してまいりたいというふう
に思っております。ちなみにこれがオレンジリボン、中田議員もきょうやってらっしゃいます
けども、これがオレンジリボンでございます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、祭りを含めた地域活動への
支援と、それから黒石よされに対する活性化対策についてお答えします。

まず、御提言の祭りを含めた地域活動への支援拡充については、補助金の趣旨や、あと、コ
ミュニティー活動への支援との調整等も必要でございますので、今後の検討課題とさせていた
だきます。

また、市の全体的な活性化対策でございますが、去る11月25日に開催されました黒石よされ
実行委員会通常総会の中でも、各周り踊り委員会とか、流し踊り委員会とかですね、各委員
会からの報告とともに、今後に対する課題等が提起されております。また、委員会内部での組
織見直しがあり、特に長期計画委員会が拡充され、黒石よされの歴史を踏まえて、子供たちへ
の継承も含め、活性化策を検討していくこととしておりまして、市もその一員として参画して
おりますので、議論を重ねながら、祭りの充実に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに、長期計画委員会ではこれまでのよされの資料や数値的なものも含めて、そういう
ものを収集しておりまして、その見解の1つとして、まず、祭りの参加者でございますが、過
去には昼の流しと夜の流しを実施していた時代もありまして、2日間で2,000人を切ったときも
ございます。ただ、近年は3,000人をほぼ超えた形で定着しておりますので、祭り自体は地元で
は十分定着しているとの見解も示されております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。3番。

◎3番（黒石ナナ子） 教育長、福祉部長そして農林商工部長御答弁ありがとうございました。

このオレンジリボン運動についてなんですけれども、内閣府それから文部科学省、厚生労働
省が後援しております。実は11月2日、私たち役員女性部が青森市のアウガ前において、全国
の女性局長である三原じゅん子さん、そして安倍内閣総理大臣補佐官でございます木村太郎衆
議院議員とともにこのオレンジリボン運動を行いました。青森市民、また、通行の方に訴えた
のですが、私といたしましてはやっぱりこの黒石におかれても児童の命はかけがえのないもの
でございます。子供はみんなの宝であり、そしてエンジェルでございます。そういう意味で黒
石におかれて虐待のない、そして、子供たちが安心して暮らせるあづましの里と黒石のほうに
も掲げておりますので、そういう安心である、子供は本当に生き生きと育つ。でまた、その虐

待するのが大人ですので、そういう大人が虐待しなければ、この虐待というのはいわけなんですね。

ですから、そういう虐待のない明るいまちでありますようにということをお願いして、質問させていただきました。本当にありがとうございました。

それからですね、黒石よされなんですけれども、やっぱり黒石よされのステージというのは、こみせ通り、歴史的な建造物を周りに配して踊ります。また、夏にはねぶたもそこを通ります。私は、いろんな舞台を見てますけれども、国立劇場何よりも、黒石のねぶた、そして黒石のよされ踊りが通るステージは、日本一最高だと思うんですね。何とも言えないんです、あのこみせ通りから市内を回るの。ですからこういうのを、日本一のステージで踊ってみませんか黒石よされみたいなタイトルで頑張れば、一層と県外からお客様を呼ぶことができると思います。いろいろと農林商工部長さんのほうからお話し、御答弁をいただきましてありがとうございました。以上でございます。

(「質問は」と呼ぶ者あり)

質問、ごめんなさい、忘れてました。

一層と黒石よされを盛り上げるためには、ちょっとしたゲストを呼ぶっていうのがよろしいと思うんですね。私は、平泉の藤原まつりを見たときに、平泉と言えば源義経、3代藤原清衡、基衡、3代秀衡というのが義経を守った。その意味で義経とのそういう歴史を大切にホットに温めている平泉なんです。それで、祭りにはやっぱり義経を1年1年かえてね、お客さんを全国から呼んでるというのに、ああこういうような形もいいもんだなああって、ふっと思いました、が、予算もございましょうけれども、いつかは黒石のよされ祭りに、日本3大流し踊りと言われておりますのでそういう祭りに当時輝いている、頑張ったそういう人を呼んで、プロ野球でもレスラーでもどなたでもいいんです。そして何かそれを見る人がけっこう集まって来るので、そして祭りを盛り上げたらいいんじゃないかなあと思いますが、農林商工部長いかがでしょうか。

◎議長(村上啓二) 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) ただいまの議員の御提案に対しては、私1人でどうこうというお話にはなりませんので、実行委員会に対しまして、こういう御提案があったことは伝えて、その中でちょっと協議させていただきます。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長(村上啓二) 次に、14番北山一衛議員の登壇を求めます。14番。

登壇

◎14番（北山一衛） おはようございます。自民・公明クラブの北山一衛であります。

ことし最後の定例会となりました。ことし1年を顧みれば、冬の豪雪によるりんご樹の枝折れ、ハウスの倒壊など雪害から始まり、秋には豪雨による園地の土砂崩れ、道路が通行できなくなるなど、自然災害が多かった年ではないかと感じております。この場をおかりいたしまして、被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、現状の回復、心身の回復をお祈り申し上げる次第であります。また、市職員の災害対策に関し、土日の休みを返上しての迅速な対応など、御努力に敬意を表する次第であります。今後とも市民の福祉向上のため活躍を期待するものであります。

10月には、市長の計らいで姉妹都市韓国永川市を視察することができました。私にとっては13年ぶりの訪問であります。永川市庁舎、議会訪問、韓菓果実祭りの開幕式参加、永川一般産業団地にある日本企業株式会社ダイセルの訪問でした。市庁舎、議会棟の施設はさほどかわりなく感じましたが、議員定数の大幅な削減がなされ、議員に政策スタッフがつくなど議員各位の資質向上が感じられました。祭りの開幕式では、大勢の人、人であふれ、永川市長みずからが踊りに参加し観客を喜ばせるなど、祭りの仕掛け、住民参加の重要性を感じ、韓国を代表する祭りであることを実感した次第であります。永川一般産業団地にある企業訪問では、立地に至った経緯や、雇用面などの質問がなされました。この産業団地では、用地が完売され、他の施設の建設が始まっていました。驚くことに、世界を代表する航空機メーカーボーイング社が、永川市長の御縁で企業誘致がなされるとのことであります。ほかには、永川市は国内では日照時間が最も長く、太陽光発電に適しており、およそ30億円をかけて施設整備の計画があるとのことで、本市で行おうとしている2億円の事業とは比べようもなく、施策の規模の大きさを感じた次第であります。以前は農業を中心としたまちという概念でありましたが、今では工業と農業がマッチングしたまちへと変貌しつつあり、永川市が大きく飛躍するものと感じた次第であります。

また、永川市長の施策に対する取り組み、自信、手腕を感じました。今回の研修では、日本では得られない国際感覚を実感でき、姉妹都市の大切さと重要性を感じた次第であります。鳴海市長を初め入念な計画を練っていただきました職員の皆様に感謝を申し上げます。

ことしもわずかとなりました。これから厳しい冬を迎えることとなりますが、暖冬小雪であってほしいと願うものであります。

それでは、通告に従い質問に入ります。

最初の質問は、トップアスリート発掘について、タレント発掘事業に関して質問をいたします。

タレント発掘事業と聞きますと誤解をする方もいらっしゃるかと思いますので、事業の概略

をお話したいと思います。

この事業は、国際競技力を向上させるため、諸外国ではタレント発掘・育成プログラムを開発・実施しており、優れた素質を持つ子供たちを選び出し、育成し、より多くのトップアスリートを世界に輩出していく事業であります。日本では2004年から福岡県とJOC「日本オリンピック委員会」とJISS「国立スポーツ科学センター」が連携した発掘・育成事業がスタートして以降、10を超える地域で取り組まれております。また、この事業には非競技特定型と競技特定型があり、非競技特定型とは将来どのような種目をするかを決定せず、身体能力を高めるトレーニングを積み重ね、その過程で自分に合った種目を選択していきます。競技特定型は初めから競技種目を決めて、その競技に適した子供を選抜していく方法であります。多くの自治体は非競技特定型の事業を展開し、発掘・育成プログラムの開発・実施し、競技スポーツに対して優れた素質を持つ人材を発掘・育成しており、オリンピック競技大会等の国際競技大会で活躍できるアスリートを輩出することを最終目的としたプログラムであります。

ことし、2020年東京オリンピック大会が決定し、国民が喜びと期待の中、全国的にこの事業への取り組みが増加傾向にあります。この黒石からオリンピック選手が出ることを期待したいものであります。また、2025年国体が、青森県開催を目指しているとお聞きいたします。本県国体を成功させるためにも選手の発掘・育成が課題であり、各種競技団体が対策に苦慮しているものと思います。

本市の小学校においては、少子化の影響、指導者不足等の問題で特定のスポーツしか出会える機会がなく、ほかに優れた素質を持っていながら機会に恵まれず、磨かれないまま成長していった子供たちがいると思います。かつては卓球で名をはせた黒石であります。現在においても多方面で活躍しているアスリートがおりますが、この事業のように発掘・育成プログラムを開発・実施し、優れた素質をもつ子供たちを適した種目に導いていくなれば、さらなる成長が期待できるものと思います。子供たちの素質を開花させることは教育の一環であり、行政の使命でもあります。

このような観点から、本市においてタレント発掘事業に取り組む考えがないかどうか、所見をお尋ねいたします。

次の質問は、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の取り組みについてであります。

この事業は、グリーンニューディール基金制度を活用し、非常時における避難住民の受け入れや、地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する事業であり、100%の補助事業であります。本市の防災拠点施設整備にとっても大変ありがたい事業であり、有効に活用していただきたいとの思いで、ことしの第

2 回定例会において事業内容、スケジュールなどの質問を行いました。その答弁内容では、県に提出した当初計画は、市内小・中学校 4 施設と黒石病院の計 5 施設に太陽光発電と蓄電池導入の計画を提出しました。当市の配分額は目安額として 2 億円であります。現段階では、事業の十分な効果を得るため、当初計画を踏まえながら対象施設等の再整理をし、検証しているところであり、10 月下旬、新年度の実施計画を県に提出し、平成 26 年度以降の事業実施を目指している、との答弁をいただきました。また、再質問の答弁では、当初計画にあった黒石病院は、オーダリングシステムの関係で該当にならないとの答弁もいただきました。

このことから、防災拠点施設の太陽光発電、蓄電池導入に関して、小・中学校を中心に整備されるものと考え、期待しておりましたが、先般、旧農林総合研究センター等跡地利用計画で太陽光発電の計画を聞き、その財源は、この事業を利用する旨の話をお聞きいたしました。それでは他の今までの防災拠点施設への対応はどうなるのか、疑問と不安を感じた次第であります。

ここで 1 点目の質問として、前回の質問で 10 月下旬に計画書を県に提出する予定となっておりましたが、まだ提出されていないとお聞きいたします。来年度以降の事業化に向けて近いうちに計画書を県に提出すると思われませんが、その事業の内容と、今後のスケジュールをお尋ねいたします。

2 点目として、当初計画の対象施設を再整理し、検証した結果、今回提出する対象施設が変更になっていると思われませんが、決定に至った経緯についてお聞かせ願いたいと思います。

3 点目として、当初計画で考えていた防災拠点施設に対し、今後どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

次の質問は、ウォームビズについてであります。

環境省では、CO₂を初めとする温室効果ガス排出量の削減のため、2005 年度から過度な暖房使用を控えながらも快適に過ごす「ウォームビズ」を実践し、自治体、民間企業、各家庭に対して呼びかけ、室温 20 度をめどに適切な暖房機器の使用を啓発しております。

ウォームビズは、室内で厚着や膝掛けを使うなど暖かくなるよう生活を工夫するなどして温度設定をやや低くすることで、エネルギーや CO₂ 排出量の削減の効果を得、室内温度を 1 度下げただけで、冷房の温度設定 1 度上げるよりも大きな効果を得ることができるとされております。加えて、冷房の必要な時期に比べて、暖房が必要な期間は長くなるため、期間を通して設定温度を低くすることにより、より多くの効果が得られることが期待されております。

北海道では、「北海道地球温暖化防止対策条例」を公布し、冬期間の暖房設定温度を 20 度以下とするよう努めることを定めております。また、家庭の暖房設定温度を 1 度下げると 1 世帯、1 年間で灯油約 96 リットルの節約、代金にして 8,330 円の節約、CO₂ 235 キログラムの節約にな

ると試算されております。

他の自治体では、衣服の工夫、食べ物の工夫、住まいの工夫といった衣食住でウォームビズに取り組んでいるところも多々あります。

本市でもウォームビズを実践してはいかがでしょうか。本市の施設として指定管理者を行っている施設も合わせますと、多くの施設があり、年間を通して多くのCO₂削減、経費の削減が期待されます。また、市みずからが率先して取り組むことにより、市民意識の醸成が図られ、普及啓発がなされていくものと考えているところであります。

このような観点から、本市でのウォームビズの取り組みについての所見をお尋ねいたします。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の取り組みについてお答えいたします。

平成26年度の事業計画内容については、現在申請に向けて検討中であります。

今後のスケジュールでございますが、12月中旬、新年度の実施事業計画書を県へ提出し、県・国の審査・承認を得て、平成26年度に事業実施できるものと考えております。

当初計画から変更になった経緯についてでございますが、旧農林総合研究センター等利活用検討委員会から、今年8月29日に提出された答申も踏まえ、当初計画を再整理し検討した結果、災害拠点施設として福祉複合施設や体育館に災害時3日程度の非常電源を確保するため蓄電池や太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーのシステム構築が必要であることから、整備することに至ったものでございます。

次に、当初予定の整備計画でございました小・中学校の避難拠点施設には、広域的な長時間の停電に対応するため、平成24年度に市内全小・中学校に石油ストーブ3台、可搬式発電機1台ずつを配備し、対応できるようにしております。

次にウォームビズについてお答えいたします。

国では、冬の地球温暖化対策として、暖房時の室内温度を20度に設定し、働きやすく過ごすことのできるビジネススタイル、ライフスタイルとしてウォームビズを推進しております。

今年度も11月1日から3月31日までの期間、二酸化炭素を初めとする温室効果ガス排出量の削減のため、自治体・民間企業に呼びかけ、過度な暖房使用を控える、重ね着をする、みんなで暖かいところに集まりエネルギー消費の削減につなげる「ウォームシェア」などの実践を図っているところでございます。

しかし、本市においては積雪寒冷地であることから、普及は難しいと思っておりますが、冬の節電

は夏の節電よりも、二酸化炭素の削減効果が高いと言われておりますので今後研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、トップアスリートの発掘についてお答えします。

優れた資質を有する子供たちを選び出し、トップ選手に育てるタレント発掘・育成事業は、今後の市のスポーツ振興等を図る上で、検討する余地があると思っております。

現在、各地で行われているタレント発掘事業の内容等については、青森県のスポーツ担当課や県、市の体育協会及び競技団体とも連携をとりながら情報収集し、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて活躍できるトップアスリートの育成など夢のある事業として、当市で行うことが可能かどうか、調査研究してまいりたいと考えております。

トップアスリートに関しましては、第3回市議会定例会で大溝議員の御質問にお答えしたとおり、現在、市の体育協会を通し各競技団体に、本市出身のトップ選手等について情報収集をしており、市のホームページ掲載に向けて取り組んでおります。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。14番。

◎14番（北山一衛） まず最初に、御答弁ありがとうございました。

再生可能エネルギーに関しまして、総務部長さんから御答弁をいただきました。その中での話を聞きますと、ほとんど旧農業試験場跡地にこの2億円を持っていくというような話として捉えたわけですが、そのような考えでまずはよろしいのか。そして、もし使うとすれば、大体どのぐらいの出力を想定しているのか、規模をですね。やはり言いたかったのはですね、当初計画で、小・中学校4校にもですね、何とか、大変厳しい市の財政状況であると思っておりますけれども、検討してほしかったなというのは私の実感であります。ただ、その小学校の関係もですね、小学校は将来統合になってどうなるかわからないというような不安要素もありますので、せめて中学校2校には、計画検討を進めてほしかったなと思っていただけたわけでありまして、できることならば自主財源を投じてでもですね、何とかお願いしたいなと。やはりこういうエネルギー関係に関しましては、新エネルギー関係は教育の一環としても使えると思っておりますので、ぜひともその観点からも子供たちに触れさせるということが肝心かなということも思っておりました。その点をちょっとお聞きしたいと思っております。

トップアスリートに関しましては、御答弁本当にありがとうございます。検討進んでいるんだなということを感じております。ただし、本当に単独では難しい問題でありまして、特定の種目で育成するんだったら小さい自治体でも行っておりますけれども、やはり非競技特定型とな

りますと、そのつくるプログラム、育成過程のそのプログラムが大変重要なわけでありまして、やはり、県全体で行っているところが結構大きな今、流れであると思いますので、その辺県と体育協会と連携しながらぜひともこの黒石市内の子供たちのために、将来こう夢のあるような教育をしてほしいなと思っております。やはり、今、先ほども申しましたけども、2025年、青森県で国体が開催されるということになりますと、本当にこれは大変大きな問題であると思います。これからその育成関係に関しましては、県を通していろんな多方面にどうしたらいいかということがなされてくるものと思いますので、その辺を踏まえながら十分な検討をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ウォームビズに関しまして、寒冷地では難しいというような答弁ありました。私は質問の中で、北海道がなされていると、道みずからがなされて、率先して道が条例を制定して、道が取り組んでおります。その活動は、その中身を見ますと、やはり民間への普及とか、そして道みずからが率先して行っていくんだという意気込みを感じるわけでございまして、何としまして、やはり黒石でもそういう思いがなければ事が進んでいかないと思っておりますので、ぜひともやるべきだということをお願いしたいと思っております。

以上であります。よろしくをお願いしたいと思っております。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず、再生可能エネルギーについてでございますけれども、2億円。旧農試に関しては、2億円とは限らないと。まだ検討中でございます。もちろん出力もでございます。検討中でございます。その結果でありますけれども、当然随時報告してまいりたいと思っておりますけれども、仮に、2億円超えないとか、そうなった場合には小・中学校にもという考えはございます。で、自主財源を使ってでもということだったんですけれども、現在の財政状況では、自主財源を投じてまで推進するのはどうかなというふうに考えております。

それからウォームビズでございますが、北海道の条例も見ながら研究してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 以上で、14番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、7番後藤秀憲議員の登壇を求めます。7番。

登壇

◎7番（後藤秀憲） 改めて、おはようございます。黒石市民クラブの後藤秀憲です。

通告に従い順次質問させていただきますので、理事者の御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まずは、台風18号について質問いたします。

ことは異常気象の影響から台風の当たり年であるとテレビのニュース、新聞などで報道されていきました。11月にも台風30号がフィリピンに上陸し、これまで経験したことがない非常に大きな被害をもたらしました。心からお見舞い申し上げます。

黒石市においても、台風で大きな被害を受けた過去が多々あります。台風被害への備え、少なくともその後の対応は万全を期していると思いたいものであります。

さて、黒石市においては9月16日昼から夜にかけて台風18号が接近し、水田の水没、りんご園への土砂の流出などで農作物に大きな被害をもたらしました。台風の被害を受けられた方々に対し、心よりお見舞い申し上げる次第であります。

それでは、質問に入ります。

まず、台風による被害状況について、調査結果が出ていると思いますので、その状況と被害金額についてお知らせください。

次に、私が聞きたいのはここからなんですけど、台風被害発生後の市の対応がばらばらだったような気がしています。農業関係ではいち早くチラシなどで農業者に対して、被害申請を受け付けるなどの対応をしていました。これは非常に素早い対応だと私は思います。しかし、台風から2カ月後となる11月になってから、市報に「市税等の相談窓口の開設」とありましたが、余りにも遅すぎると思わないでしょうか。その中に、必要に応じて現地調査をするという記載がありましたが、これについても台風があつて2カ月経過していることを考えると遅すぎではありませんでしょうか。隣接の市町村においては、1カ月以内に相談窓口を開設しているようです。なぜ、黒石市は2カ月以上も経過した後だったのか、このことについての御見解をお聞かせください。

次に、災害対策本部、被害対策本部などの設置であります。これについても隣接市町村ではほとんどが本部を設置して対応したと聞いておりますが、黒石市では設置したとは聞いておりません。本部の設置の有無によって、補助制度や救済等に制限、あるいは該当の有無もあると聞いておりますが、実際にはどうなるのかをお知らせください。

また、本部を設置しなかった理由、あるいは設置に至らなかった経緯についてもお知らせください。

次に、農業問題について、質問いたします。

日本の主食である米の価格を守るためとして、40年以上続いた米の生産調整、いわゆる減反政策が、5年後の平成30年度をめどに廃止とする方針となりました。国の考えでは、TPPに関する交渉が本格化する中、減反政策を終わらせるということで稲作農業の大規模化を進め、経営感覚の優れた農業者が育つことで、農業の競争力を強化しようとする考えのようであります。しかし、経営面積の少ない農業者は、今後農業を続けるのが難しくなることが予想され、

小規模稲作農家の切り捨てということにつながる状況であり、非常に大きな影響を受けることとなります。また、兼業農家などの小規模稲作農家の離農により、農地の貸し借りの窓口となる「農地バンク」を各都道府県に設けることも計画しているようですが、区画の整備がなされていない、大型機械化が困難な中山間地域の水田については、出し手があっても受け手がないという状況が発生し、さらには、今まで減反として取り扱われていた休耕田がそのまま耕作放棄地となることが予想されます。

そこで、減反政策の廃止に伴う影響と中山間地域の休耕田についてお伺いいたします。

米が主要な作物である黒石市にとって、減反政策の廃止は米だけの問題にとどまらず、転作作物である畑作などへの影響や、大規模化や集約化で競争力を高めることは当然必要なことではありますが、農地の集積が難しい中山間地域の稲作農業維持のための問題について、市の考えをお知らせください。

また、現在減反として取り扱われている中山間地域の休耕田の規模や、その休耕田が再び水田として利用される見込み、休耕田がそのまま耕作放棄地とならないような施策についての市の考えをお知らせください。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブの後藤秀憲議員に、私からは農業問題、減反政策から耕作放棄地までお答えしたいと思いますけども、後藤議員御案内だと思いますけども、まだ国から正式な、具体的な通達は来ておりません。でも、このことは大変農家にとっては大事なことで、心構えといいますか基本的な考え、具体的には答弁はできません。

平成26年度から、新たな米政策により生産者や集荷業者・団体が円滑に需要に応じた生産を行うことができるよう、そして、平成30年度には、40年以上続いた減反の仕組みを廃止する法案を次期通常国会に提出し、「TPPによる市場開放にも耐えられる農林水産業の実現を目指す」と報道されております。

しかし、市の農業者においては経営形態がさまざまであり、減反廃止を歓迎する大規模農家の増加が予想される反面、米生産農家の減少や農業所得の減少等の不安要素もあります。

また、経営安定対策の米の直接支払交付金では、単純試算で、単純試算であります。9,000万円の減額が想定され、特に水田のフル活用として、飼料米が重視されております。市では、本年度、特に水田を水田として活用でき転作カウントされる備蓄米に取り組んだ経過もあり、飼料用米への転換は、農家の理解と協力を得る必要があるため容易ではないと考えております。

さらに、畜産側の受け入れ態勢や流通の仕組みについても不透明であり、集荷業者団体との十分な協議が必要となります。

市としては、現在、実施している主要事業の大半が大きく変革することが予想されますので、今後、国から示される施策に速やかに対応できるよう、県や農業団体等と協議が急務であると考えております。

次に、国では、農地の維持管理や農村の景観・環境保全を行う地域の取り組みに支援する「日本型直接支払制度」を新設し、耕作放棄地の増加を防ぎ、減反補助金の削減に伴う農家経営への影響を緩和するとしておりますが、これも現行の中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金事業が大きく関連しますので、まずは制度の内容がどのようなになるのか注視してまいりたいと思います。

降 壇

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 台風18号の被害対応について、被害状況についてお答えいたします。

9月16日に青森県に最接近した台風18号は、降り始めからの総雨量185.5ミリメートルを記録し、当市にも農林関係を中心に大きな被害をもたらしました。人的被害が発生しなかったことは幸いです。土砂流入による非住家半壊が1件あったほか、道路決壊や法面崩落などの市道被害は9路線14カ所に及び、その工事費は1,200万円と積算しております。

農林関係の被害につきましては、法面崩壊等による農地被害として、りんご畑が146カ所、27.4ヘクタール、被害額1億1,360万円、水田が34カ所、5.7ヘクタール、被害額770万円となっております。

また、農業用施設につきましては、路肩崩壊により農道57カ所、被害額2,330万円、水路45カ所、被害額1,630万円となっております。

そのほか、水稻の冠水やりんごの樹体損傷など、農作物の減収に伴う被害が1,870万円余りと見込まれており、被害総額は1億9,160万円余りとなっております。

次に、災害対策本部の設置についてお答えいたします。

災害対策本部及び被害対策本部の設置につきましては、黒石市地域防災計画において、災害が市内広域にわたり発生、または発生しつつあるときなどの設置基準を定めております。

台風18号は相当程度の降水量は予測されましたが、設置基準には及ばないとの判断により設置に至らなかったものであります。しかしながら、農林関係において特に被害が多いことから、9月17日に速やかに黒石市農業生産推進本部を立ち上げ、同本部において被害状況の把握とその対応に努めてきたところでございます。

今後も被害に遭われた市民の救済を第一に、被害の状況に応じて迅速かつ的確に対応できる

体制をとり、災害対策に当たるよう努めてまいります。

また、災害本部の設置・未設置により補助率が違うかという御質問でございますが、変更はございません。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、市税等の窓口相談の開設についてお答えをいたします。

窓口相談の開設につきましては、農業被害が中心でございましたので、その被害状況の把握が十分なされていく必要があるというふうに基本的に考えておりました。災害の発生後、農林課におきまして、ただいま総務部長がお答え申し上げたとおり、速やかに市の農業生産推進本部を立ち上げたわけですが、その被害状況がおおむね取りまとまった10月7日に、関係課による打ち合せ会議を開きまして、被害の状況報告を共有し、その上で市の相談窓口の開設を税務課にまず一本化したこと、それから市税以外の減免等も考えられるため、相談が税務課にあった場合は関係課と連携を速やかにとることと決定して、すぐ対処した次第でございます。

市民への周知につきましては、11月1日号の広報くろいしとホームページで行いまして、実際の相談窓口は、11月5日から20日まで開設をいたしました。

今後の対応といたしましては、被害状況の早急な把握に努めることと、かつ迅速な事務対応を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。

（「再質問なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 以上で、7番後藤秀憲議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番。

登壇

◎10番（工藤俊広） 皆さんおはようございます。平成25年12月第4回定例会での一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの工藤俊広であります。

冒頭、3.11より1,000日を超えることとなりました。忘れないことが最大の復興支援というふうに言われております。改めまして、亡くなられた皆様に御冥福を申し上げるとともに、いまだに被災地で暮らしている皆様に、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

早いもので師走を迎えました。先日、今年の流行語が発表され、1年を振り返るニュースもふえてまいりました。自分自身を振り返ってみると本当にあっという間の1年でありました。大きな取り組みとして議会改革を挙げさせていただきたいと思っております。この1年間、議会報告

会の開催や、議会だよりの発行、議会基本条例の年度内制定など積極的に取り組んでまいりました。県内では積極的な取り組みをしているほうであります。しかし改革の取り組み度では、青森県は全国最下位であります。まだまだ発展途上ではありますが皆様の協力のもと、議会改革が確実に進んでいることに、委員長として改めて御礼を申し上げます。今後とも、皆さんとともに、議会のあるべき姿を目指し、自身のレベルアップからを基本に改革に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

全国各地で空き家が急増し、社会問題になっています。公明党は本格的な空き家問題の改善を目指し、法制化に向けて本格的な議論を開始しています。空き家対策はこれまで、各自治体が条例を制定し、所有者に管理や撤去を促してきましたが、自治体だけの対応では限界があり、事態を改善するためには、国が自治体を強力に支援する取り組みが必要であるとして検討を重ねています。老朽化が進んでいる空き家は、倒壊の危険性に加えて火災の発生や不審者の侵入など、防災、防犯面で地域の不安要因になっています。また、ごみの不法投棄や悪臭の発生なども懸念され、近隣住民にとってはととて深刻な問題であります。総務省の調査では、全国の空き家はこの20年間で倍増し、約760万戸に上り、全住宅数の実に13パーセントに当たります。およそ8軒に1軒が全国で空き家になっている状況にあります。今後、都市部を中心に年々ふえと言われていています。空き家がふえている背景には、核家族化が進み、子供が親と同居せず、親が亡くなると居住者がいなくなるケースや、相続人が遠方に住んでいるため、管理意識が低いことが指摘されています。

当市においても2年続きの豪雪で、倒壊の危険性のある空き家がふえているものと推察され、今後、大きな問題に発展することが心配されています。そこで現在、黒石市として掌握している空き家に関する状況をお知らせいただきたいと思います。

次に、当市はこれまで、空き家と近隣住民とのトラブルなどは、当事者同士の解決が望ましいとして、民事不介入の立場で積極的な対応をしていないように思います。空き家の所有者が責任を負うことは当然のことではありますが、豪雪により空き家の状況が著しく危険な状況にあって、市民に重大な不利益をもたらす可能性を秘めているのも現実であります。そこで当市はこれまでに、事前の事故防止策に対して、どのような対応をとってきているのか、お聞きしたいと思います。

自治体によっては条例を定め、行政代執行により危険の除去を図り経費を所有者に請求するといった対応を行っているところもふえています。しかし、所有者が見つかったとしても、請求に対して支払いがなされないまま、月日が流れ、最終的に市が管理してくれるのを待っているという悪質なものもあります。時間と経費をかけても根本的な問題解決にならないケースも

多いと聞きます。条例化については、国の動向や財政負担も生じることであります。今後の課題として見守っていきたいと思います。

このような状況の中で今、新たな取り組みとして注目されているのが和歌山県海南市の「空き家バンク」の事例であります。海南市では、空き家、空き店舗の有効活用を通して、定住促進による地域の活性化、生活環境や景観の保全及び、防犯、防災面を向上するため空き家バンクを行っています。空き家バンクとは、空き家の所有者と利用希望者を市が間に立ってマッチングを行う事業です。空き家の所有者は処分に困っている訳ですから、破格の値段で物件を提供します。物件が欲しい人は、市からの情報提供を受けて協力業者の手続きにより物件の購入ができるという仕組みです。市はホームページや市報で情報提供を行なっていくというものであります。経費のかからない取り組みであり、当市でも対応が可能であると思いますが、市の考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、教育問題についてお聞きいたします。

青森県内の県立高校の入試制度が、現在の前期後期制度を平成27年度から一回方式に変更することになりました。受験生は1回の選択で志望校が決まることから、希望する学校への選択には、より慎重になるものと思います。また、志望校入学のためには、今まで以上に、学力重視の傾向が強まるのではないとも言われています。制度が変わることを踏まえ、学習塾は対策に取り組んでいるようであります。このような背景から、学力向上について質問いたします。

青森県の学力は、ことしの全国学力テストによると小学校・中学校を平均すると、全国第4位という成績であります。素晴らしい成績だと思えますが、実態は小学校の成績がよく中学校では成績が下がる傾向にあるようであります。そこで黒石市の状況はどうか、学力向上のためにどのような取り組みを行っているのか、お聞きいたします。

学力向上の取り組みで有名なのが、長年全国第1位の座を守っている秋田県が挙げられます。秋田県は昭和30年代には40位台と学力は低迷していました。そこから教育改革に本腰を入れて取り組み、歳月をかけて、現在の学力に至っているとのこと。今では秋田県方式としてその取り組みが全国に広がっています。中でも興味深い取り組みが、教育専門監の制度であります。指導力の優れた先生が各学校を回って、実践の中で、授業のお手本を示すものであり、経験の浅い先生にとっては、大変参考になることも多く、指導力の強化に大変有効な取り組みだと思えます。本来であれば、県として取り組むべきですが、教育専門監の制度導入を、当市として取り組みが可能な方法はないのか、お聞きしたいと思います。

秋田ではそのほかにも多くの取り組みが行われています。ふるさとを知るための、ふるさと教育や学校別の評価システム、家庭学習の習慣化や生徒の悩み相談を交換日記のようにかわす家庭学習ノート、小学校から中学校へと教育環境が大きく変わったときに、基礎学習を徹底し

て個人別の指導を行うなどさまざまな取り組みを行っています。当市として取り組み可能なものをさらなる学力向上のために行っては、どうかと思いますがいかがでしょうか。

次に、適正配置についてお聞きいたします。少子化に伴い、子供たちの教育環境を充実したものにしていくことを目的とした学校の適性配置が、答申を受けて計画が発表され、各地域を回っての地元説明会が行われました。地域の皆さんからの要望・意見をこれまで聞いてまいりました。しかし、ここにきて適正配置の動きが進んでいないように感じています。さまざまな状況があり計画に変更があるのではとの疑問の声も聞くようになってきました。そこで適正配置の基本的な考え方とタイムスケジュールの確認を改めてしておきたいと思えます。

また、統合の条件として新設統合を訴える地域もあるようですが、市はどのように考えているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

私は、いろいろな意見があって当然であります。地域によっては、無くなる学校もあるわけですから、大変大きな改革になります。しかし子供たちのことを本当に考えたときに、少人数の中で学校生活をおくって本当にいいのかとの疑問もあります。純粹で、厳しくも優しい社会の中で育ち、なおかつ、強い心を持ち続けることが理想であります。しかし、将来、大きな社会に出ていくときに、押し潰されそうになっていくことも少なくないようであります。負けない心を育むためにも、ある程度の集団生活の中で磨かれることが必要だと思えます。その上に立って、出した結論が適正配置の必要性だと思えます。どうか着実に丁寧に進めていただきたいと思えます。そこで今後、適正配置に向けて、どのような取り組みを考えているのか、お聞きいたします。

次に、学校給食についてお聞きいたします。

学校給食については定住自立圏の条件として盛り込まれています。しかし当初のスケジュールのように進んでいないようであります。全国の小学校で99パーセント、中学校では85パーセントが給食を行っています。隣の田舎館でも、来年度から給食が実施されます。このような状況の中で、当市の確実な学校給食開始までのタイムスケジュールとおくれる理由についてお聞きしたいと思います。

最後に、市制施行60周年についてお聞きいたします。

黒石市は、昭和29年7月1日に市制を施行して、明年7月で60周年を迎えることとなります。1町4村の合併で始まり、県内では4番目の市制施行でした。第1回の市長選挙では、福士永一郎氏が、わずか46票差で高樋竹次郎氏に競り勝ち、初代市長になりました。その後、無効票についての裁判が行われ、混迷した時代を乗り越えて、以来5人が黒石市の市長として黒石市政のかじ取りをとってまいりました。現在の鳴海市長は、参加と協働のまちづくりを掲げ、財政再建に愚直な運営に当たり、厳しいながらも財政再建に目途を立てて、明年の60周年で任期

満了となります。60周年を迎える思いは誰よりも深いものがあるのではないかと思います。

一方、議会の方は、合併当初の議員数が106人、その後30人、26人、20人、そして現在は16名の議会となっています。黒石市はさまざまな局面を乗り越え、人間でいえば還暦となるわけがあります。私は単なる10年ごとの6回目の記念日では還暦を迎える黒石市に申しわけないような気がいたします。私は、市全体での気運を高め、新たな10年へのスタートとなることが望ましいと思います。身の丈に合った黒石らしさの取り組みは、とても難しいと思います。自治体が行う記念事業は、多くの自治体で行われていて、祝賀式典をメインに、60周年を冠につけた、冠事業と企画事業の組み合わせを行っているところが多いようであります。実施期間は、年度内と設定する自治体が多いように思います。いずれにしても周年事業の位置づけは、市民とともに祝う、未来に向けた出発の機会にできればいいと考えます。

まずは行政側の市制施行60周年の位置づけをどのように考えているのか、また、実施期間をどのように設定するのかを、お聞きしたいと思います。

次に記念行事への参加団体についてお聞きいたします。

当市とかかわりの深い団体・個人が招待されることになると思います。市民の代表、姉妹都市、農業、商工、観光、教育機関や振興協議会など各種団体を考えると、どのくらいの規模を考えているのかお聞きしたいと思います。

続きまして60周年に対する各種団体からの要望についてお聞きいたします。

先日、黒石よされの総会に出席してまいりました。席上、記念事業への要望がありました。黒石よされの歴史を60周年記念事業としてとどめたいとの要望であります。今後、市の取り組みによっては、数多く寄せられる可能性があると思いますが、各種団体からの要望や連携は現時点でどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

最後に広報についてであります。

60周年を記念するスローガン、キャッチコピーが必要だと思います。黒石市の発行する印刷物や垂れ幕、横断幕など市制施行60周年とともにキャッチコピーが必要だと思います。市民の機運を盛り上げるためにも多くの市民からスローガン、キャッチコピーの募集をしてはどうかと思います。またコピーの作者を記念式典で表彰とかも考えられると思いますがいかがでしょうか。

以上、還暦の黒石市にふさわしい記念事業となることを希望いたしまして、今年最後の壇上からの一般質問を終わります。

傍聴席の皆さん、今年も大変お世話になりました。来年も市民の代表として、黒石市議会の監視役をお願いしたいと思います。それでは御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時44分

午後 1時03分

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの工藤俊広議員に、私からは、市制施行60周年について、細かくは5つの点でお答えを申し上げたいと思います。

先ほど議会改革推進委員会委員長として、議会改革に向かって1日も早い議会基本条例を制定したい、その決意のほどを述べておりましたけれども、大変心強く感じた次第であります。どうか16名の議員が力を合わせて1日も早い議会改革ができることを期待して答弁したいと思います。

まず、基本的な考えでございますが、本市の60年の歩みは、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本に、社会資本の整備と産業の基盤整備を中心に進めてきたと同時に、まちづくりの方向も「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ転換してきた時代でもあります。

こうした中、平成26年7月に市制施行60周年の節目を迎えますが、この記念すべき年を迎えるに当たり、市民や先人たちの英知と努力の積み重ね、幾多の困難を乗り越え築いてきた歴史を振り返り、市民とともに祝い、本市の新しい時代の創造の契機とし、市制施行60周年記念事業を実施したいと考えております。

次に、記念事業の実施時期についてですが、記念式典と祝賀会は、市が誕生した7月1日に実施したいと考えております。その他の記念事業につきましては、現在、市制施行60周年記念事業庁内検討会議で、本市の財政状況に合った事業の実施に向けて検討を進めているところであります。

また、協賛事業としては、市民並びに文化・スポーツ団体などの市内各種団体が平成26年4月から平成27年3月まで主催する事業の中で、記念事業の方針に沿う事業について冠を付していただきたいと考えております。招待する方々や各種団体につきましては、式典の規模を含め現在庁内検討会議で検討中であります。

なお、市内の団体からの事業の要望についてですが、1件ございます。

また、キャッチコピーの公募につきましては、実施する方向であり、表彰についても庁内検討会議で検討しております。

なお、キャッチコピーの公募については、広く市民からも公募したいと考えております。以

上であります。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、空き家対策についてお答えいたします。

まず、空き家の現状についてでございますが、市内全域の空き家の件数と、空き家になるに至った個別の事情については調査しておりませんが、市民からの情報提供により、倒壊のおそれのある建物や屋根雪の落下による危険性がある物件として、今現在46件把握してございます。

次に、事前の事故防止対策についてでございますが、危険性があるものとして把握している物件の中には、自己の責任において解体や飛散防止などの措置を講じ、適正に管理されているものであります。このため、積雪前に再度現状を確認し、改善されていないものについては、現状認識と適正管理を要請する文書を送付することにしております。

また、屋根雪の落下によって通行人に被害が及ぶと思われる箇所については、看板設置等により、危険であることの周知を行い、事故防止に努めているところでございます。

最後に、空き家バンクの制度につきましては、地方のU J Iターンによる定住促進策として導入している自治体もございしますが、空き家の解消と遊休財産の有効利用につながる施策であるという側面もあることから、有効な手段の1つであると思われま。

今後、国が空き家対策に関する法整備を進めるとの報道がなされておりますので、国の動向を注視しながら、市が条例を制定する際には、議員御指摘の取り組みについても研究してまいりたいと考えております。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、教育問題についての適正配置についてお答えいたします。

小・中学校の適性配置につきましては、使用校舎の検討など最終的な調整が残っているものの、現時点では、小学校は平成30年度をめぐりに10校を4校に、中学校は平成29年度をめぐりに4校を2校とする基本的な方針及びスケジュールに変更はございません。

次に、黒石、中郷、北陽の3小学校の統合校として使用する中郷小学校の校舎につきましては、今年3月の第1回市議会定例会で工藤和行議員からも御指摘があったとおり、施設の老朽化を初め、通学路が狭く統合後にスクールバスの乗り入れが困難な状況にあることなどから、現在、子供たちの安全確保と教育環境改善のため、統合と同時に移転新築できないか、その可能性を探っているところでございます。

次に、これまでのPTAや地域などに対する取り組み状況であります。平成23年度から小・中学校区ごとに地区協議会での説明会を開催し、広く地域住民からの意見集約に努めてまいりました。今後は、集約した意見の中から出された課題や不安材料を1つずつ解消しながら、

引き続き統合への理解を得られるよう、最大限努力してまいります。

また、これからの予定といたしましては、統合に直接関わる小学生や就学前児童の保護者、PTAを対象とした説明会を開催していくほか、必要によっては統合後に使用する校舎の施設見学会などを計画しております。

最後に、学校給食のスケジュールについてお答えいたします。

学校給食につきましては、弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定に基づき、弘前市から提供を受けることで協議を進めてまいりました。その後、黒石市立小・中学校適正配置の方針1部見直しを受け、現在の状況を総合的に判断した結果、当初、目指していた平成27年度からの実施は極めて困難であるとの結論に達しました。そこで、小学校の一斉統合と合わせ、平成30年度からの実施を目指して、現在弘前市と協議を継続しているところでございます。以上です。

◎副議長（北山一衛） 教育委員会理事指導課長

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（宮崎晃一） 私からは、教育問題の学力向上についてお答えいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果から、青森県は全国的に見て上位にあり、主に知識を問う問題では、小学校の国語は2位、算数は3位、中学校の国語は5位など好結果でした。

教育委員会では、学力低下の心配される学校への学力向上支援訪問や実態把握のための計画訪問等を通じて、その対策について指導助言に努めております。また、今年度は特に授業改善の手がかりとして、校長会を通じて「授業づくりの視点」というプリントを配付しております。市内各校では毎年、諸学力検査の結果を分析し対策を立て、教員間で情報共有した上で授業改善に役立てております。

秋田県の学力向上施策からは、「少人数学習推進事業」など多くの学ぶ点がありますが、黒石東小学校で実施されている「灯籠会に参加しよう」や「プロジェクト黒石名物」などのふるさと教育、「家庭学習ノート」については、市内各校でも既に取り組んでおりますので、今後とも充実が図られるよう支援してまいります。

また、教育専門官など学力向上のための人的配置の推進、およびウェブ上で提供される単元評価問題の実施につきましても、具体的な支援策を協議し、検討・提案していきたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。10番工藤俊広議員。

◎10番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。

まず、60周年の記念行事からでありますけれども、冒頭市長のほうから議会改革に対しての

エールを送っていただきましてありがとうございます。60周年記念事業、まだ検討会議が設置されて中身が詰まっていない。これは当たり前でありますけれども、やはり市長の思いといたしますか、60周年っていうものにこういう方向でっていう旗頭がやっぱり必要かなというふうな感じをしております。私個人的に先ほど一般質問でも言いましたけれども、次の10年に向かうそういった式典あるいは1年、年度にしていくそういったものになればいいなというそういうことでありますので、何をやるかという個別具体的なものの前に、基本的な方向性というものがあって進んでいくそういう検討会にさせていただければなというふうな思いをしております。その上で、キャッチコピーも市長並びに黒石市の方向性というものがこういうもんだなというものを受けて、キャッチコピーも出てくるものでないかなというふうな感覚を持っていますので、コピーに関しては公募していただくと、市民に広く60周年だということの周知にもなると思いますし、大変すばらしいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ここは答弁はいいりません。もしも一言いただけるのであれば、お願ひしたいというふうに思います。

それから次に、空き家の関係でありますけれども、総務部長の答弁で46件の苦情に対応しているという旨のお話がありましたけれども、その前段で黒石全域の調査はしていないというふうにありました。ヒアリング、聞き取りのときにもこの旨を伝えたわけですがけれども、要はまず、職員の数が足りない、経費がかかる、そういった側面から市内全域のこの調査には今の現状では無理があるというふうな話でありました。そういったことを受けまして、私は地区協議会の会長さん、町内会の方たち、こういろいろ聞いてみました。そうしたら、空き家の状況とかは、町内会ではもう既にわかっていることだと。ですからそれを市役所からペーパーを落としてもらって、どこにどういう状態の人が、人というか空き家があるという、そういった掌握何ていうのはすぐにできるよという話でありました、それと、その追跡調査の件でも、ここに誰住んで、今どこにいるのかということもわかるのかというふうに聞いてみました。そしたらある程度はわかるというふうな話でありました。ですので、職員が行って今こういう状況でどうだというそういった調査ということではなくしてでも、地域の協議会の皆さんのお力を借りて、フォーマットで紙を落とせば、落としてそれを吸い上げるということでその実態の数ぐらいの調査は、すぐにでもできるんでないかなというふうに思います。そして国の法制化が進んで、その実態が、いずれにしても掌握する必要性が出てくると思います。ですから、今からこれはできることだと思うので、いろんな時間の制約あると思いますけれども、その中でもこれは進められる話だというふうに思いますので、ここ再検討していただいて、ぜひ実施していただきたいというふうに思う次第であります。

それから教育関係でありますけれども、学力向上についてのほうでありますけれども、これも市内一生懸命やっているというふうな答弁だというふうに理解します。ただ、これも校長先生、

現役の校長先生等に聞いてみました。そうしたら、確かにその秋田方式というものは既にもう20年前から我々黒石市としても一生懸命取り組んでいるという、そういう話でもありました。じゃあ何が一番今の教育環境にとって問題なのというそういう問いかけをしたときに、青森県全体として家庭学習の習慣がないと、ほかに比べると学校終わってから勉強をするというそういう環境も少ないと言ってました。例えば、学習塾がほかに比べると半分しかないっていう、そういう、基本的に学校が終わるとあとは勉強終わりっていうそういうスタンスが、実は青森県としては問題なんだと。学校としての取り組みは一生懸命やってるっていう、そういった回答でありました。ですので、先ほど学習ノート、これはもう既にやっているというふうな答弁でありましたけれども、その実態は果たしてどうなのかということが問題だと思います。やれてやってるよっていう、なにやってるのと、その中身をやっぱりしっかりした実効性のある充実のしたものにしていけないと、ここは形になっていかないのではないかとというふうに思いますので、家庭学習の習慣づけをどうつくっていくのかということ、校長会であり、何であり、さらに検討を重ねてそういった27年度から高校もそういうことでスタートするわけですし、冒頭中学校の問題もあったように、ふだんからの交換日記ではありませんけれども、その学習ノートの中にいろんな事例が記載されることによって、まだ対応のできることもあったりするのかもしれないので、そういった中身の充実を図っていただければなというふうな思いをいたした次第であります。答弁がありましたらお願いしたいと思います。

適正配置並び給食のほうですが、小学校が30年度、それから中学校が29年度でやっていくと。給食に関しては、小学校の平成30年度に開始するというのでいいんですね。要はこれできない背景という理由が説明なかったんですけども、要は搬入口の設置であったり、そういう財政的なことが主なる理由だというふうに推察するわけですが、平成30年になれば、その財政の裏づけができるのか。今の財政の収入が変わらない状況で、償還財源が浮くものが出てくると、それを学校の新築また給食の搬入口、そういったものに振り向けるだけの財力を確保できる予定があるから、平成30年にはやれるというふうな理解でいいのか、その確認をお願いしたいと思います。

◎副議長（北山一衛） 市長。

◎市長（鳴海広道） 先ほど工藤俊広議員から、60周年についての前向きな提言がありましたので、私二、三考えてることを申し上げたいと思います。

ただの一度限りのイベントであってはならない、60周年。いかにそのことが将来に向かっての1つの大きな市民の励みにならなきゃならない。決してお金をかけすぎてもいけないし、私は60周年というものはそれなりに地味であってもいいと思います。しかし、次の時代を担う若者に、子供たちに大きな夢だけは持たせなければならない。そういうことでは、私は大事なこ

とではないのかなあ。一過性のものであってはならない。このことを念頭に入れながら、黒石らしい60周年。そして、そのことが市民が理解できるような、市民が1人でも多く参加するような、そんな私は60周年にしたいものだなあ。これからも議員の皆さんの意見も聞きながら、庁内の意見をまとめながら、そしてまた、市民の声も参考にしながら意義ある60周年にしたいなあという考えであります。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 空き家対策の再質問にお答えいたします。

町内会にお願いして広く市民から空家の情報を収集して件数を把握することは可能であると思いますが、その情報に基づいて職員が現地確認や実態調査などに要する事務的な量が相当数、多分数百件以上になるということも想定されております。確認作業は必要であります。実態調査なども方法、それらについても慎重に検討してまいりたいと、そのように……。

調査等を前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 学校給食の平成30年度に、財政的な裏づけができるのかという御質問であります。財政といたしましてはですね、平成30年度統合ももちろんそうですけども、統合に当たってもですね、いろいろ経費かかる部分あるかと思いますが、学校給食につきましては、もうですね、それが実現ができるように最大限努力・支援してまいりたいと、そういうふうに考えております。以上です。

（「新設の部分も」と呼ぶ者あり）

それも十分視野に入れております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 今、財政部長のほうから説明もありましたけども、当初、27年度から実施の予定の搬入口の改修なんですけども、これがダムウェーターというエレベーター方式の形で結構多額の費用がかかります。それを取りつけて、そして1年なり2年後にはもう統合で廃校になるというような形は、費用対効果で避けたいと。そうした思惑も当然考えられます。それで、前に工藤俊広議員から、そういう搬入口をつけなくても給食を実施できないかということいろいろと検討しました。しかし、業者からの直接搬入とかも検討してみましたが、なかなか困難ですし、学校給食の状況においては一定の基準を満たさないといけないということもありまして、それができないということでございます。以上です。

◎副議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（宮崎晃一） 学力の向上について先ほどの家庭学習等あるいはノートの使い方等についてお答えします。

平成25年度家庭学習の手引きはほぼ全校、小・中学校で作成しており指導に努めております。議員御指摘のとおり、何々はやっているのだがという話ですけれども、やはりこれからあるものを有効に使う、深めるというようなところでやや課題も残されているものと思われま。これからは教育委員会といたしましては、各校においてさらに充実が図られるよう努め、指導・助言に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番工藤和行議員。

登壇

◎2番（工藤和行） こんにちは。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

師走に入り、何かと気ぜわしく、もう今年も一月を切ったかと思うと、この1年何をやってきたか、いささかじくじたる思いがいたします。

昨年の中ごろは、衆議院選挙の真ただ中でありました。あれから1年。自公連立安倍政権が復活し、外交、内政さまざま問題はありますが、高い支持率を維持し、何やら長期政権の雰囲気が出てきたと感じるのは私だけではないはず。であるならば、いや、だからこそ乱暴な政策運営にはならぬよう自民党所属地方議員の一員としても、場面、場面においてこの地から声を上げてまいります。

さて、今議会におきましても、一般質問の機会を与您いただきましたことに感謝しつつ、若干の質問をいたしますので、真摯なる御答弁をお願いいたします。

1点目、平成26年度予算の編成方針についてであります。

先日内閣府より発表された月例経済報告では、我が国経済の基調判断は「景気は、緩やかに回復しつつある」とし、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要も見込まれるとしていますが、我々地方の立場からすれば、景気回復の波はまだまだ実感できないというのが、本当ではないかと思えます。国は、景気の腰折れを防ぐため、今月中に追加の経済対策を打ち出す方針のようであります。これが当黒石市の経済にどれだけ好影響を与えるかはまだわかりませんが、期待はしたいところであります。

このような中で、いよいよ新年度の予算編成が始まったわけですが、3点ほどお聞きしたいと思えます。

まずは、予算のベースとなる歳入について、どのような見通しを持っているかであります。特に自主財源の中心である市税の見込みについて、また、消費税率の引き上げによる影響をどのように見ているのかをお聞きします。

次に主な施策についてですが、予算編成作業中であり、具体的なことは出しにくいかと存じ

ますが、新年度の施策として重点的に考えているもの、主要なもので結構ですのでこの際お願いいたします。

さらに、黒石市は財政健全化という大きな課題がある中で、予算編成に向けた、新年度にかける市長の思いを伺いたいと思います。

次に2点目、教育行政についてであります。

先ほどの工藤俊広議員の質問にかぶるわけですが、私なりにお聞きしますのでよろしくお聞きします。

まずは、小・中学校の適正配置の方針についてですが、以前の議会答弁や説明で、統合の時期については、中学校平成29年度、小学校平成30年度、それぞれ一斉統合する方針であるということでした。それぞれ4月1日からの統合ということでしょうから、現在平成25年末、中学校で3年、小学校で4年程しかありません。統合に向けた課題、環境整備など考えますとそんなに時間があるとは言えないと思うのであります。この方針を受けての統合が正式に決定するのはいつと考えているのか、お聞きします。

次に小学校の給食についてであります。

従前、弘前圏域定住自立圏構想における協議を経て、平成27年度から開始したいとこのことであります。しかしながら、その準備の進展が見られないと感じておりましたので、この際聞かせていただきます。

まずは、学校給食に係る弘前市との協議状況、進展についてお聞きします。

また、給食実施に関する課題などあわせてお知らせください。質問は以上です。

最後に、来るべき新年が、黒石市民にとってより良い一年となるよう御祈念申し上げ、私の壇上からの一般質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの工藤和行議員の、平成26年度の予算編成について3つほどお答えをしたいと思います。

まず、歳入の見通しについてであります。市税については税制改正により個人均等割が増えるものの、土地評価額の下落による固定資産税の減、景気回復のおくれによる法人税の伸び悩みなどから、前年度額を確保することは難しいと見込んでおります。

また、消費税率の改定による地方消費税交付金への影響は、国の収納から地方への払い込みまで一定の時間を要することなどから、段階的なものになると考えられ、地方交付税と同様に地方財政計画が示されていない段階での予測は困難であります。ただ、第3回定例会でも答弁

いたしましたが、財政運営計画では平成26年度・27年度は単年度で赤字の見込みであり、平成25年度と同様に財政調整基金の取崩しは視野に入れなければならないと思っております。

新年度の主な施策については、現在検討中ではありますが、がん検診促進事業や農業機械導入助成事業、旧松の湯再生事業などは継続したいと考えております。黒石のかまどに合ったものと言うことを再三申し上げているわけですが、これは将来に何を残すことになるのかをしっかりと考えて、黒石らしい事業を進めたいと考えております。

予算に対する思いについてであります。少しでも市民サービスを拡大したい思いは常にありますが、しかし、平成26年度の予算編成方針は前年度とほとんど同じであり、このことは財政状況の厳しさが何ら変わっていないことのあらわれであります。

繰り返しますが、平成27年度までは財政調整基金を取り崩しての財政運営を考えなければならず、単年度の赤字をいかに圧縮できるかにかかっております。市の最優先課題である財政健全化のためには、いま一度、気を引き締めて頑張らなければいけないと思っております。新年度の予算編成に当たって市長の思い、ただ1つ、もう少しじえんこねえべかな。思いであります。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、教育行政についての適正配置と学校給食についてお答えいたします。

適正配置の方針については、先ほど工藤俊広議員にお答えしたとおりです。その方針に示された年度での統合を実現するためには、住民の理解を得て審議組織を立ち上げ、学校名称の決定のほか、スクールバスの運行や校章、校歌、制服の制定など、決めなければいけないことが山積しております。さらに、統合は、子どもの教育環境を大きく変化させることから、統合校に就学することとなる児童生徒の精神的負担の軽減を図るためにも、平成26年度中には、統合の枠組みを明確にしていくことが必要と認識しております。

次に、弘前市との給食に関する協議状況ですが、弘前市との協議では、供給元である弘前市の給食衛生管理基準に沿った黒石市の受け入れ態勢を構築することが前提となっており、給食搬入口の設置のほか仕分室やダムウェーター、各教室に配膳台の設置など、弘前市の学校と同様の環境を整えることが求められております。さらに、供給元の弘前市東部給食センターの調理能力増加に伴うボイラーや調理整備の大規模な改修工事に加え、黒石市分のコンテナ保管場所の増築が必要で、相当額の負担をしなければいけないことなどを確認しております。

しかし、統合が確定していない状況下にあっては、弘前市においても改修計画を進められないため、費用負担等の今後の協議は、統合内容を確定させてから行うことになっており、先ほ

ど申しました統合を明確にすることが、学校給食を進める上でも課題となっております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） ただいまは答弁ありがとうございました。

短い質問にもかかわりませず、までに答えていただいたことに感謝申し上げます。

財政厳しい中の予算編成における市長の本音といたしますか、もう少しじえんこ欲しいなという言葉が、そのとおりだと思います。その中でも新年に向けて、また、新年度に向けてこの黒石市、明るく豊かな社会となるよう財政当局また、教育関係に関してもそうであります。この諸問題並べたことが期限にぱっとできるわけではありませんので、それぞれ年度ごとに準備しながらぜひ頑張っていたきたいと思えます。共にがんばりましょう。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 次に、6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登壇

◎6番（佐々木隆） 本日最後の質問者となりました黒石市民クラブの佐々木隆でございます。

ことしも残りわずかとなりました。ことし1年の事故等を教訓に平成26年が市民初め皆さんによき年になることを期待し、通告順に従い簡潔に質問いたしますので、誠意ある御答弁をお願いいたします。

始めに、日本一のこけし灯ろう祭りについてお尋ねします。

こけし灯ろう祭りは2010年の東北新幹線全線開通に合わせて、初めて行われた祭りであります。黒石の温泉郷にはこけしが欠かせないことから、温湯温泉郷で12月上旬から1月上旬までの約1カ月間、大・中・小合わせて110体のこけし灯ろうが展示され、冬の温泉街にとってもお似合いで大変情緒があり、大いに観光客を楽しませてくれたことと思えます。

しかし、昨年からは、さまざまな理由で実行委員会が変わり、期間も中野もみじ山の紅葉時期に変更されました。さらに、こけし灯ろうまつりのメイン会場は温湯地区から伝承工芸館へと変わり、観光客はもみじ山の紅葉と日本一のこけし灯ろう祭りといった2つの大きなイベントが時間的に見て昼夜を通して楽しめたのか、と思えます。

市では日本一のこけし灯ろう祭りを盛り上げ、市のさらなるイメージアップや観光PRの充実を図るため、こけし灯ろう祭り実行委員会が製作するこけし灯ろうを購入する人への補助金の交付を、平成23年度から開始しました。補助対象は全市の方を対象としておりますが、市民

への浸透が、特に市街地に住んでいる人はまだまだ認識がないようであります。

そこでお尋ねします。

今現在、こけし灯ろうは何体あるのでしょうか。祭り実行委員会が保有している台数と、市の補助金で購入された台数をそれぞれお知らせください。

次に、こけし灯ろうの活用であります。ジャンボこけし灯ろうはいろいろなところで活躍されていると聞きますが、小さいこけし灯ろうを市の祭りに、例えば、よされ祭り・こみせ祭り・りんご祭りなどに活用するべきであり、もっとPRするべきだと思うがその考えはあるのか。そして、こけし灯ろう購入費補助事業を今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、伝建群と松の湯の関連についてお尋ねします。

平成17年に文化庁により重要伝統的建造物群に選定され、町並み保存修理・復元事業の本格実施となり、中町地区内の蔵や家屋の修繕が行われ、今年度ようやくこみせの核となる旧松の湯の復元改修工事が開始されました。今年度は、解体工事に始まり、今後、27年度公開へ向け事業が進むことと思われ。旧松の湯については何度か質問がされておりますが、復元後は、松の湯の担う役割として、観光交流拠点としての役割を持ち、観光客の皆さんが満足できる休憩所や案内所、また、テナントなども計画し、観光面における起爆剤となり得る施設として、交流の場や防火拠点などと今後の活用が示されました。

こみせPRのポスターを見ると、その景観が見栄えよく見えますが、実際に訪れて見ると、こみせ部分も少なく観光客に申しわけなく感じるの私だけでしょうか。こみせは時代の流れでくしの歯が欠けたような現在の形になったものだと思っております。こみせは個人の財産でありますので、延長についても行政がとやかく言えるものではないと思いますが、今後も住民の協力を仰ぎながら進めていかなければいけないと思っております。こみせ通りには、年間を通してそれなりの観光客が訪れておりますが、今現在では、滞留する時間をとれる施設がなく、素通りの状況が続いているものと思います。本市には、歴史や人物、祭りなどの紹介できる史料館がないため、各団体等も紹介できないことを憂慮しているのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねします。

旧松の湯復元後の活用として、本市を紹介できる歴史的史料を展示する常設館を設置する考えはないのかお尋ねします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） それでは、私から日本一のこけし灯ろう祭りに関して、議員御質問の3点についてお答えしたいと思います。

まず、こけし灯ろうの数でございますが、市が助成した数から申しますと、まず平成23年度で大180、小130その他雪ん子というのがございますけれども、これらも含めて23年度で70体、24年度で20体、ことしは交付決定のものも含めて10体、合わせて現在100体でございます。

こけし灯ろう実行委員会の所有数は、巨大こけし灯ろうを含め108体です。

次に、これまでのこけし灯ろうの活用についてでございますが、まず、市外等の活用につきましては、昨年から姉妹都市岩手県宮古市へ心の支援として「宮古市産業まつり」や「田老地区体育大会」等に巨大こけし灯ろうを設置しており、宮古市民から大いに歓迎されております。大型灯ろうにつきましては、ことしの黒石よされ期間中には、市庁舎駐車場内に巨大灯ろうを設置してございます。小さいこけしの活用についてでございますが、180センチのこけしでございますが、昨年から県内10市の祭りが一堂に会する「10市大祭典」というのを開催されており、昨年は青森市、ことしは八戸市で開催されましたが、黒石ではことしの場合、黒石よされ梯団参加のほか、その180センチのこけし灯ろう14体、場所の関係もありまして14体設置してございます。これらについては、こけしブームもありまして、お子様連れの家族もしくは若い女性から大変人気を博し、記念撮影などしておりました。

また、今後の市内等の祭りの活用に関してでございますが、祭り自体に邪魔にならないような展示形態を考慮する必要はございますが、これはこけし灯ろう祭り実行委員会ともその実現の可能性を含め、各祭りのイベントの主催者と協議・検討していきたいと思っております。

最後に、平成23年度から実施しているこの黒石市こけし灯ろう購入費補助金事業については、先ほど申しました購入実績のこともあり、申請数もほぼ落ち着いてきましたので、今年度をもって終了したいと考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、伝建群と松の湯との関連についてお答えします。

旧松の湯は、常設の展示公開スペースのほか、企画展などを行うことができる市民展示室を設け、黒石の歴史、文化や名誉市民などを観光客の皆さんを初め、市民にも広く紹介していくことを想定しています。また観光展示室には大画面のモニターを設置し、ねふたやよされなどの祭りやイベントなども、映像コンテンツによって紹介することとしております。

伝統的建造物群保存地区内には「黒石ゆかりの作曲家私設資料館」やこみせ駅2階の「秋田雨雀記念館」もありますので、旧松の湯との連携による相乗効果を引き出しながら、広く本市の魅力を紹介できるよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 答弁ありがとうございました。

日本一のこけし灯ろうについてまず、今現在合わせて208体のこけし灯ろうが黒石市の中にあるわけですが、よその地区にはこけし灯ろうというのがないから、どのような形になっても日本一の灯ろう祭りという名前になると思うんですけども、この208体という灯ろうがですね、一堂にどこかに集まって並べばすごく見栄えがよいのかなというふうに思うわけですが、ただ、補助金を使って購入された市民の方の100体というものをどのように集めてくれるか、この辺もまたいろいろな問題があるわけですが、今後、先ほど部長のほうからも答弁がありましたけれども、各祭り実行委員会と協議しながら考えていくということですので、会場が祭り実行委員会の拠点が津軽伝承工芸館であってでも、山形地区まで誘導するようなこの100体の灯ろうでもいいですけども、102号線に並べるとか、こみせからずうっと誘導していくとかですね、そのようなことも考えてほしいなと思います。せっかく補助金で購入された市民の方、通りのうちの方は見えるんですけども、奥のほうに入ったうちの方、玄関に飾っているんですけど、せっかく協力して買ってきてやってるんですけども、ちょっと目の目に当たらないというのが実情じゃないかなと思いますので、何かそのようなイベントにですね、協力してもらってもっとこけし灯ろう祭りをPRしてほしいなというふうに思います。補助金はことしで終わりという感じでございますけれども、黒石の財政を考えればそのような形になるのかなと思いますけれども、仕方ないのかなと。

次に、2つ目の伝建群と松の湯についてでありますけれども、先ほど部長のほうからも答弁がありました。まず、こみせ駅には秋田雨雀。そしてかぐじ広場には上原げんとのものがあるということですので、それらとリンクしないでその資料館みたいなのが、ぜひ必要ではないかと。先ほど壇上でも申し上げました。観光客が結構来てるんですよ。しかし、こみせ部分もああいふ状態であり、せっかくあるこみせ駅の上の秋田雨雀記念館もあんまり知られていないというのが現実なのかなと思っております。だから、そのようなことで、せっかく松の湯ができてでもですね、そっちとこっちと同じものにならないように、ぜひ、黒石に来てよさがあって、ねふたがあるっていうけども、どこでどういうようになっているのか、多分観光客の人たちが分からないと思うんですよ。そういうものをこみせ通りを通してやってるんだということでもいいし、そういうものを知らしめる施設をぜひ考えてほしいなと。

それぞれ、答弁というか、意見がありましたらよろしくお願いします。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） それでは、こけし灯ろうに関しての御質問にお答えいたします。

まず、こけし灯ろうの助成を受けた方に対してですが、補助金交付決定の通知の際、申請者

に対しましては、日本一のこけし灯ろう祭り以外のイベント時についても何かイベントがあった場合は御協力いただくという旨のお願いを、申請時にしております。ですから可能性は十分あります。ただ、トータル208体のこけしを一堂に会してやるイベントに関しては、設置費等に相当の経費もございますし、こけし灯ろう実行委員会との協議も必要ですので、これはちょっと検討課題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 松の湯は、確かに核としてと考えておりますけども、そこを核として実際に中町あるいはその周辺ということでは、どうしたら一番、まず市民に愛されるように活用していただけるか。そして、観光客にPRできるのか。そうした形で有効に黒石の持つ魅力・資源を、見せられるように検討してまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時03分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月5日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 中田博文